

LPの河川定期縦横断測量への適用検討会

規約

(名称)

第1条 本検討会は、「LPの河川定期縦横断測量への適用検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 必要な実施要領等の改定等を行い、新たな技術の進展を踏まえ、河川定期縦横断測量でのLPの活用を普及、拡大させることを目的とする。

(構成員)

第3条 検討会の構成員は、別紙の通りとする。

(検討会)

第4条 検討会には座長を置き、河川保全企画室長とする。

2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。

3 検討会における議事要旨については、会議後速やかに作成し、検討会資料とともに国土交通省ホームページに掲載する。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、水管理・国土保全局（河川環境課河川保全企画室）及び国土技術政策総合研究所河川研究部（河川研究室）に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

1 この規約は、平成30年2月27日から施行する。

LPの河川定期縦横断測量への適用検討会

構成員

池内 幸司 東京大学大学院工学系研究科 教授
齊藤 和也 (公財)日本測量調査技術協会 専務理事
安藤 暁史 国土地理院企画部測量指導課長※
諏訪 義雄 国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長※
森川 博邦 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究部 社会資本施工高度化研究室長※
齋藤 博之 水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室長※
佐藤 寿延 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室長※
矢崎 剛吉 水管理・国土保全局 治水課 流域減災推進室長※
青木 孝夫 関東地方整備局 河川部河川管理課建設専門官※
山本 一浩 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 管理第一課長※
大賀 祥一 中国地方整備局 河川保全専門官※
宮成 秀一郎 九州地方整備局 河川情報管理官※

(事務局)

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室

国土技術政策総合研究所 河川研究部河川研究室

(敬称略)

※ 国土交通省職員